## （図１） 教育委員会の組織

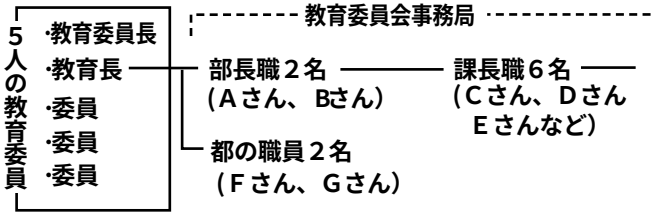


## （図２） 小中一貫校検討委員会の組織

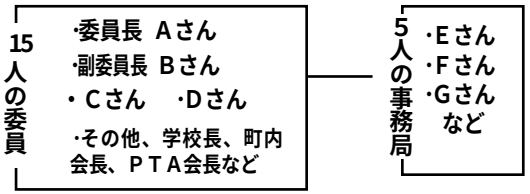


そっくり同じなのです。

検討委員会の他のメンバーは、学校長、町内会長、ＰＴＡ会長など非常勤の方です。実際の会議の様子は、教育委員会事務局が具体的提案をし、それに対して他の委員が意見を述べながら、すすんでいくわけです。

羽村民報が指摘をした５月２２日の検討委員会でも、「父母へ説明をする前に、教育委員会が小中一貫校の実施を決定する」という内容のスケジュールは、教育委員会事務局のメンバーが提案したものです。当然、教育長も了承した上での提案でしょう。

そのことは、文字通り「実施先にありきですすめてしまいたい」という教育委員会の姿勢が示されたものであり、羽村民報の記載は、事実を伝えていると考えます。

## ２.「９月１８日の教育委員会で決定」は誤りとの指摘について

次に、教育長はこう指摘しています。

**２、「５／２２検討委員会に示されたスケジュール案」を提示し、９月１８日に教育委員で決定とあるが、検討委員会の案では「教育委員会定例会で説明」と記載しており、明らかな誤りである。**

図３をみてください。これは、５月２２日の検討委員会で配布された資料のコピーです。確かに、ここには９月１８日に「定例会説明」と記載されており、このことを教育長は指摘しているのでしょう。

## （図３） 検討委員会で配布されたスケジュール表

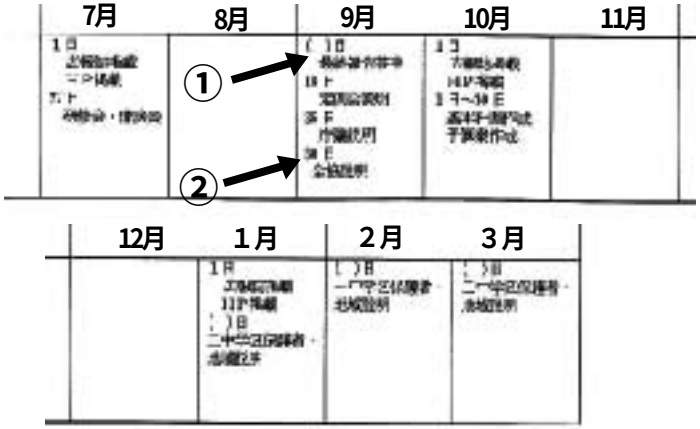


しかし、当日の会議の中で、この資料を説明した教育委員会のＥさんはこう言っているのです。

**「そして、事務局といたしましては、その最終報告のとりまとめ、基本計画の作成、さきほどいいました講演会、７月２７日におこなわれる講演会の実施、そして最終報告が出て基本計画になった時点で、教育委員会で決定となれば、決定ということが出て、議会等にも報告して、それぞれの学校や地域に説明をしていく、というのが今年度の流れです。」**

ちょっと分かりにくいのですが、この発言のなかで、「最終報告が出て」というのは、図３の①のことを言っているのでしょう。そして「議会等にも報告して」といのは、②の事を言っているのでしょう（全協というのは、議員全員協議会の略語です）。 つまり、この発言で「決定」と２回言っていますが、これは、「９月１８日の（教育委員会）定例会」のことを言っているのでしょう。１度の会議で「説明」した上で「決定」することは何の問題もありませんから。

また、鈴木たくや議員は６月議会の前に教育委員会を訪れ、この点について確認したところ、Ｂさんは９月１８日に決定するという予定であることを認め、最終答申には、実施計画的な要素を入れることもある、と述べていました。

この点でも、羽村民報の記事は正しいものであると考えます。

## ３．もともとのシナリオを変えたわけではないという指摘について

最後に、教育長はこう指摘しています。

**３、「６月議会の鈴木たくや議員の質問に対して、教育委員会は、９月の教育委員会の実施決定は行なわないという趣旨の答弁をするなど、もともとのシナリオを変えざるをえなくなっています。」とあるが、２でも示した通り、検討委員会の案では当初より、９月の教育委員会定例会で最終報告を説明するとしており、これは、議会の質問によって変更したものでないことから、明らかな誤りである。**

６月議会で、教育部長は鈴木たくや議員の質問に対し、９月の教育委員会では小中一貫校の実施の決定はおこなわないという内容の答弁をおこないました。

それは、２のところで指摘した内容とは明らかに違いがあり、教育委員会の言い分は変わってきています。 また、羽村民報の記事は、「鈴木議員の議会の質問によって変更した」ということではなくて、（何がきっかけで変更したのかは分かりませんが、）とにかく、「変更した」ということを述べているのであり、記事は正しいものだと考えます。

以上で、教育長からの指摘に対する回答は終わりといたします。

さて、

本当に大事なのは、こうした細かい諸点ではないはずです。

どの子も丁寧に育て、わかる授業をすすめるためには、行政・教員・保護者・市民が力を合わせていくことが何より大切なことだと思います。ところが、羽村市教育委員会には、その姿勢が足りないと強く私たちは感じています。

小中一貫教育校についても、「計画をきちんと父母・教員・市民に説明し、意見を聞いていく。そして、合意が得られれば実施を決定していくし、合意が得られなければ、計画の見直しあるいは中止をする」という当然のことがおこなわれるよう、引き続き私たちは力をつくしていく決意です。